

岡山市障害者プラン及び第7期岡山市障害福祉計画・第3期岡山市障害児福祉計画 素案からの修正点 新旧対照表

修正前(素案)					修正後(案)				
<p>P8 1 安全・安心な生活環境の整備 (3)公共施設等生活関連施設のユニバーサルデザインの推進 ○ 不特定多数の人が利用する公共施設等について、障害者が使いやすいものとなるよう、整備や誘導などに努めます。</p> <p>P36、P37 8 教育の振興 現状と課題 ◆特別支援学級数 ※小学校総数:87小学校(うち2校は分校)、義務教育学校前期課程1校 中学校総数:38中学校、義務教育学校後期課程1校</p>					<p>P8 1 安全・安心な生活環境の整備 (3)公共施設等生活関連施設のユニバーサルデザインの推進 ○不特定多数の人が利用する公共施設等について、障害者が使いやすいものとなるよう、<u>公共施設の整備や民間施設への支援</u>などに努めます。</p> <p>P36、37 8 教育の振興 現状と課題 ◆特別支援学級数 ※小学校総数:87小学校(うち2校は分校)、義務教育学校前期課程1校 中学校総数:<u>37</u>中学校、義務教育学校後期課程1校</p>				
障害種別	知的	自閉症・情緒	難聴、弱視	病弱・身体虚弱	障害種別	知的	自閉症・情緒	難聴、弱視	病弱・身体虚弱
小学校	108学級	344学級	2学級	2学級	小学校	<u>114学級</u>	<u>347学級</u>	2学級	2学級
中学校	52学級	88学級	2学級	2学級	中学校	<u>48学級</u>	<u>92学級</u>	2学級	2学級
<p>また、障害のある子どものうち、通常の学級で学んでいる子どもも増加しています。そのうち、<u>吃音障害や構音障害</u>等のことばの支援が必要な子どもや、<u>発達障害</u>等の情緒面の支援が必要な子どものために、通級による指導を実施しており、指導の場所として学校内に通級指導教室を設置しています。</p>					<p>また、障害のある子どものうち、通常の学級で学んでいる子どもも増加しています。そのうち、<u>吃音や構音障害</u>等のことばの支援が必要な子どもや、<u>発達障害</u>等の情緒面の支援が必要な子どものために、通級による指導を実施しており、指導の場所として学校内に通級指導教室を設置しています。</p>				

P49

3 地域生活支援の充実

(2)第7期計画の目標値

引き続き、

・拠点機能のさらなる充実のために、運用状況の検証方法の改善による機能向上へ向けた取組推進

・強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実を図るために、強度行動障害を有する障害者に関するニーズや状況を把握、令和8年度末までに関係機関の連携による支援体制の整備し、具体的な施策の検討・実施を目指します。

P49

3 地域生活支援の充実

(3)施策の方向性

工 強度行動障害を有する障害者が必要なサービスを受けられるよう、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等と連携して、情報共有や支援を行っていきます。

P75

6 発達障害者等に対する支援

(2)現状と課題

P49

3 地域生活支援の充実

(2)第7期計画の目標値

引き続き、拠点機能のさらなる充実のために、運用状況の検証方法の改善による機能向上へ向けた取組を推進します。

また、強度行動障害を有する障害者の支援体制を充実させるべく、強度行動障害を有する障害者に関するニーズや状況を把握するとともに、関係機関の連携による支援体制を整備し、具体的な施策の検討・実施を図ります。

P49

3 地域生活支援の充実

(3)施策の方向性

工 強度行動障害を有する障害者が必要なサービスを受けられるよう、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点、発達障害者支援センター等と連携して、情報共有や支援を行っていきます。

P75

6 発達障害者等に対する支援

(2)現状と課題

ア 発達障害者への支援については、発達障害者の自立を目指し、早期発見・支援の取り組みや教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携した支援の充実を図る必要があります。

ウ 発達障害者やその家族が安心して生活できるよう、発達障害に対する理解を地域全体に広めるための普及啓発や支援に関わる者の資質向上を図る必要があります。

P76

6 発達障害者等に対する支援

(3)必要な見込量

項目	6年度	7年度	8年度
発達障害者支援センターによる相談支援（相談件数）	2,800	2,800	2,800

P76

6 発達障害者等に対する支援

(4)見込量確保のための方策

ア 発達障害者のニーズを踏まえ、専門的な相談支援の充実とともに発達障害者支援センターを核とした体制整備の強化を図るため発達障害者支援地域協議会の推進に努めます。

イ 発達障害の正しい理解や支援のあり方について、普及啓発に努めるとともに、地域との協働や支援に携わる人への研修などの充実に取り組みます。

ア 発達障害者への支援については、発達障害者の自立を目指し、早期発見・支援の取り組みや教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携した支援の拡充を図る必要があります。

ウ 発達障害者やその家族が安心して生活できるよう、発達障害や強度行動障害に対する理解を地域全体に広めるための普及啓発や支援に関わる者の資質向上を図る必要があります。

P76

6 発達障害者等に対する支援

(3)必要な見込量

項目	6年度	7年度	8年度
発達障害者支援センターによる相談支援（相談件数）	<u>3,500</u>	<u>3,500</u>	<u>3,500</u>

P76

6 発達障害者等に対する支援

(4)見込量確保のための方策

ア 発達障害者支援地域協議会により発達障害者の支援に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた施策の推進を行います。

イ 発達障害の正しい理解や支援のあり方について、これまで関心を持たれなかった方々にも伝わるよう普及啓発に努めるとともに、地域との協働や支援に携わる人への研修などの充実に取り組みます。